



# おりお安心ネット通信

折尾警察署

093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～令和5年7月 第10号

百  
夏の

運動期間 令和5年7月10日(月)~7月19日(水)

## 交通安全県民運動



交通事故をなくす福岡県県民運動本部  
(福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか)



バッターボックスでは  
必ずヘルメット

運動の重点  
飲酒運転の撲滅  
子どもと高齢者の交通事故防止  
自転車のヘルメット着用

自転車に乗る時も  
必ずヘルメット

夏の交通安全県民運動

交通事故をなくす福岡県県民運動本部

(福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか)

### 飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考え、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。



### 子どもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用し、青信号で横断する際も左右の安全確認をしましょう。



### 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車を利用する際は、ヘルメットの着用を始めとした「自転車安全利用五則」(※)を守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止するなど安全な速度と方法で進行しましょう。



※自転車安全利用五則 ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③後方よりライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用

自転車乗車用  
ヘルメットを  
着用しましょう!



福岡県WEBサイト

ヘルメットの安全規格  
安全基準を満たした  
ヘルメットを選びましょう。



SGマーク  
(一財)  
製品安全協会



JCFマーク  
(公財)  
日本自転車競技連盟

その他、CEマーク、CPSCマークなど

### 自転車指導啓発重点地区・路線を公表中

福岡県警察ホームページにおいて、自転車利用者に対する指導啓発活動や、自転車の交通違反に対する指導警告及び検挙措置を集中的・重点的に行う自転車指導啓発重点地区・路線を公表しています。  
詳しくは右のQRコードからご覧ください。



福岡県WEBサイト